

平戸代官 末永甚八

前回(その2)の天明 5 年(1785年)以降の棟札で登場した平戸藩代官の末永甚八ですが、「御奉公被 召出候節覚書」(「江口家文書」新上五島町鯨賓館ミュージアム蔵)によると、享保 14 年(1729 年)に御奉公人として6合5升及び一人扶持、同 16 年 11 月には切米4石が追加で与えられており、明和元年(1764年)4 月には、子与一郎に家督相続が認められました。以降、平戸藩の下五島<sup>1</sup>(津和崎、浜ノ浦、道士井飯ノ瀬戸等の平戸藩一円支配地、二方領、四方領)の代官職を世襲し担い、代々甚八を襲名しました。

幕末の慶応元年(1865年)3 月には御役馬廻に任命され、慶応 4 年時点で切米5石と御合米3俵が俸禄として与えられています(「格録勤役記」松浦史料博物館蔵)。平戸藩では御役馬廻は「御家中<sup>2</sup>」とされており、平戸城下から離れた場所に存在していた末永甚八が、「御家中」の扱いを受けたということは、下五島地域では別格の存在として認識されていたのではないかと考えられます<sup>3</sup>。

廃藩置県後、明治 13 年(1880年)から明治 15 年 10 月には、浜ノ浦村の初代戸長を勤めており(『濱ノ浦村郷土誌』浜ノ浦村教育委員会、1918 年)、資料で確認できる限り短くとも 150 年にわたって浜ノ浦を中心に平戸の下五島支配を行っており、地域で絶大な力を持っていたと思われます。

末永甚八が実際に政務を行った場所は、現在も新上五島町の浜ノ浦に「続代官所跡」として残っています。こちらは、新上五島町に現存する平戸藩代官屋敷跡として、同町指定の史跡となっています。

【長崎県文化振興・世界遺産課 矢島貴子】



「御奉公被 召出候節覚書」  
(新上五島町鯨賓館ミュージアム蔵)



新上五島町に現存する続代官所跡

<sup>1</sup> 平戸藩では同藩支配下の地域で、小値賀より南の地域を「下五島」と言った。

<sup>2</sup> 志自岐惣四郎『平戸の伝説と逸話』、親和銀行済美会、154頁、1954年。

<sup>3</sup> 松浦史料博物館の久家学芸員所感。